

## 12月議会報告

# 広範囲の町村共同事業で

12月10日 定例議会開催

## <<<一般会計補正予算>>>

歳入歳出それぞれ5,877万2千円の追加で、一般会計の総額は30億3,526万2千円となりました。

主な歳入の増額は、国庫支出金583万4千円、県支出金313万2千円の増額や、町債発行による5,262万8千円の増額です。

 主な歳出の増額は、最低賃金の単価引き上げによる臨時職員賃金の増額や財政調整基金への積立てなどです。主な歳入の減額は、博物館観覧料見込みの242万円の減額や町有土地貸地料の145万9千円の減額です。 **可決** (全員賛成)

## <<<条例改正等>>>

議決された主なものを紹介します。

 ◇議案第45号 真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について **可決** (全員賛成)

地方税法施行規則の一部改正に伴い、町の条例もそれに合わせて条文の一部を改正したものです。

 ◇議案第46号 神奈川県町村情報システム共同事業組合理約の協議について **可決** (全員賛成)

電算情報システムを県内の14町村で共同で運営するための、共同事業組合が作られます。その事業組合の規約を真鶴町議会として認めました。住民基本台帳、国保収納の管理、税金の管理を共同で行うことで、事務経費の削減ができます。

## <<<選挙管理委員の改選>>>

任期満了に伴い、選挙管理委員及び選挙管理委員補充員が選ばれました。今回選ばれた委員は下記のとおりです。

選挙管理委員

平井義行氏 小原由美子氏 青木照久氏 柴山良江氏

選挙管理委員補充員

1、田邊裕誠氏 2、石田博之氏 3、松裏美知枝氏 4、米山俊雄氏

\*選挙管理委員とは、選挙が公正に行われているかを、公平な立場から管理する立場の人です。

### 11月臨時議会報告 11月29日 臨時議会開催

## <<<条例改正>>>

 ◇議案第44号 真鶴町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について **可決** (賛成多数)

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じ、町職員の給与等並びに常勤特別職等及び議会議員の期末手当支給に関する条文の改正をする条例を制定したものです。

## <<<町監査委員の選任>>>

 真鶴町監査委員である、近藤武氏の辞任により田村佳江氏を選任することについて、議会として同意しました。

**同意** (全員賛成)